

2024年6月6日

株式会社千葉銀行
取締役頭取 グループ CEO
米本 努様

株式会社ナナホシマネジメント
代表取締役 松橋 理



**貴行が政策保有株式から保有目的を変更した上で保有を続けている
わかもと製薬株式に関して**

弊社は、貴行が第5位株主となっているわかもと製薬株式会社（以下「わかもと製薬」といいます。）の株主です。

さて、貴行は2022年6月29日付第116期有価証券報告書において、わかもと製薬株式の保有目的を純投資目的以外の目的（政策保有株式）から純投資目的（純投資目的株式）に変更しました。しかしながら、わかもと製薬が2024年5月31日に公表した定時株主総会招集通知によると、貴行が保有する2024年3月末現在のわかもと製薬株式数は、保有目的の変更以降変わっていないことが明らかとなりました。

このように実質的な政策保有株式を純投資目的株式として保有し続ける行為について、Bloomberg社の2024年5月2日付「[金融庁が「保有株ウォッシュ」検証へ、持ち合い株式の開示で制度対応も](#)」および2024年5月28日付日本経済新聞社朝刊1面「[政策株 開示の適正さ調査](#)」という記事において「政策保有株であったものが純投資に区分されると、保有状況などが開示されなくなり、その後の縮減状況が不透明になるという課題がある（新発田参事官）」および「（政策保有株式の）保有目的を純投資に切り替えたにもかかわらず、実態は変わっていない事例などがある」と指摘されています。

弊社は、政策保有株主という安定株主が経営の規律を緩めることを懸念しております。上述のとおり、貴行の保有株ウォッシュは前出の当局の問題意識及びコーポレートガバナンス・コードの趣旨からしても不相当であり、わかもと製薬株主として看過できません。貴行におかれては、わかもと製薬株式を実質的な政策保有株式として即刻縮減していただく、または政策保有株式として再区分していただきたいと存じます。

以上